資料１－５

国立がん研究センター

暫定評価説明資料

（平成22年4月1日～平成26年3月31日）

目　　次

評価番号	内容・評価項目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	暫定評価	頁
	研究・開発に関する事項						
1	臨床を志向した研究・開発の推進	S（4.71）	S（4.75）	S（4.88）	S（5.00）	S（4.83）	3
2	病院における研究・開発の推進	A（4.14）	A（4.12）	A（4.11）	S（4.50）	A（4.21）	5
3	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	S（4.85）	S（5.00）	A（4.44）	S（4.62）	S（4.72）	6
	医療の提供に関する事項						
4	高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供	A（4.28）	A（4.25）	A（4.33）	S（4.75）	A（4.40）	9
5	患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供	A（3.85）	A（4.00）	A（4.22）	A（4.12）	A（4.04）	10
6	その他医療政策の一環として、センターで実施すべき医療の提供	A（4.00）	A（4.00）	A（4.11）	A（4.25）	A（4.09）	11
	人材育成・均てん化・情報発信などに関する事項						
7	人材育成に関する事項	A（4.14）	A（4.12）	A（4.00）	A（4.37）	A（4.15）	12
8	医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項	A（4.28）	A（4.00）	A（4.44）	A（4.25）	A（4.24）	13
9	国への政策提言に関する事項等	A（4.28）	A（4.12）	A（4.11）	S（4.62）	A（4.28）	14
	効率的な業務運営に関する事項						
10	効率的な業務運営体制	A（4.00）	A（4.00）	A（3.77）	A（3.75）	A（3.88）	15
11	効率化による収支改善・電子化の推進	S（4.57）	A（3.75）	A（3.66）	A（3.75）	A（3.93）	16
12	法令遵守等内部統制の適切な構築	A（3.85）	A（3.87）	B（3.44）	A（4.12）	A（3.82）	17
13	予算、収支計画及び資金計画　等	A（4.14）	A（3.75）	A（3.66）	A（4.00）	A（3.88）	18
14	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A（3.85）	A（3.87）	A（3.88）	A（4.37）	A（3.99）	19

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
S（4. 71）	S（4. 75）	S（4. 88）	S（5. 00）	S（4. 83）

評価項目1：臨床を志向した研究・開発の推進（1／2）

中期計画の概要

I. 研究所と病院等がトランスレーショナルリサーチの推進のために機能強化と連携を図り、革新的医療・予防法の開発や標準医療の確立に資する効果を作出する。
II. 臨床試料及び情報を研究に活用するための体制等を構築していく。
III. センターで行う臨床研究を支援する体制及び多施設共同研究の中核機能を担うためのデータセンター等の整備を行う。
IV. 「医療クラスター」を形成して先端的な臨床研究を推進するために、産官学連携オフィス等の整備を行う。クラスター内での協議の場の設定及びデータセンターを整備する。
V. 我が国のがん対策の中核機関としての使命を果たすための研究を企画・評価していく体制の強化していくとともに研究を支援していくための体制も充実させる。
VI. 共同研究や受託研究等を推進するために知的財産管理部門を設置し知的財産管理や契約行為等に関する管理機能や研究者に対する相談支援機能を充実させる。

主な取り組み

1．NCC内の連携強化

① 研究所の組織再編、国の「早期・探索臨床試験拠点」を受けたことによる早期・探索臨床研究センター（EPOC）の設置、リサーチ・カンファレンスの開始などトランスレーショナルリサーチを推進するための体制整備を行った。

（基礎研究部門と臨床研究部門との共同研究）

年　度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
新規許可件数	45件	21件	76件	74件
継続数	172件	209件	183件	196件

2．研究基盤の整備

① 手術検体等の試料を一元的に管理するバイオバンクを整備するとともに、新たな包括同意書に基づき初診患者の血液献体を採取・保存するシステムの構築を進め、臨床試料及び情報を研究に活用するための体制を構築した。

② 専任のリサーチコンシェルジュを配置し、新包括同意の説明を行った。

③ 研究所において高速シークエンサーによる情報解析の方法論開発並びに解析要員の拡充を行い、国内有数のゲノム情報解析拠点として基盤構築し、国際プロジェクトやNCC内のゲノム解析研究の支援を行った。

（バイオバンク相談窓口）

（バイオバンクへの手術検体の新規保存件数）

年　度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
新規保存件数	1,506件	1,457件	1,459件	1,536件
総　数	12,448件	13,568件	14,830件	16,322件

3．臨床研究の推進のための中核機能の強化

① 都道府県がん診療拠点病院連絡協議会に臨床試験部会を設置し、他施設共同による臨床試験の効率的な実施と質の担保を図るがん臨床開発ネットワークを構築した。

1. 研究・開発に関する事項 | 2. 医療の提供に関する事項 | 3. 人材育成・均てん・情報発信などに関する事項 | 4. 効率的な事業運営に関する事項

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
S（4. 71）	S（4. 75）	S（4. 88）	S（5. 00）	S（4. 83）

評価項目1：臨床を志向した研究・開発の推進（2／2）

②多施設臨床試験支援センターにおいて、臨床試験を直接支援するJCOGデータセンター／運営事務局を運営し、医師主導臨床試験等を支援した。

③センターが支援した臨床試験が、学会などが作成するガイドラインに数多く採用された。

④臨床研究の信頼性確保のため、直接又は間接的に実施する臨床研究実施機関の訪問監査を実施した。

（ガイドラインへの採用件数）

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	中期計画：累計で5件
1件	15件	14件	19件	49件（中期計画達成）

（訪問監査の実施件数）

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	中期計画：都道府県11機関、地域35機関
12機関	11機関	13機関	21機関	累計（都道府県）：14機関（中期計画達成） 累計（地域）：30機関（26年度中に達成見込み）

4．産官学等との連携強化

① 知的財産戦略室の設置、東京大学TLOとの連携などにより、新規性や市場性を的確に踏まえた発明の評価とライセンスが行える体制を確保した。

② アカデミア発の新規抗がん剤に関して、製薬会社・大学などと共同で、医師主導治験、臨床試験を実施した。

③ 企業と連携をしながら共同研究等を実施した。
（例：島津製作所との共同研究により質量顕微鏡を用いてDDS抗がん剤（DDS：薬物送達システム）の薬剤分布を高精細画像化することに世界で初めて成功）

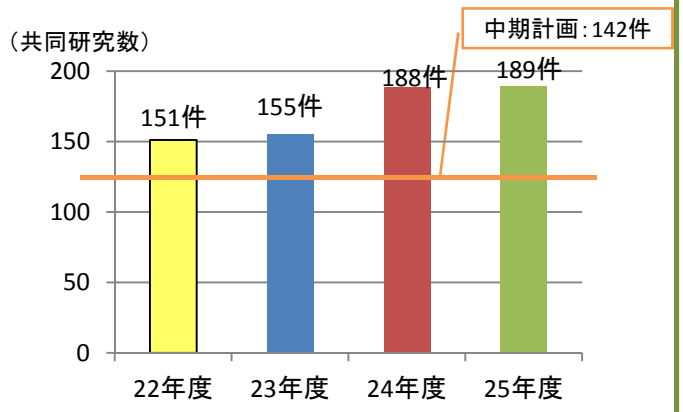

5．研究・開発の企画及び評価体制の整備

① 研究費適正経理管理室会議を4回開催し、平成24年3月策定の研究費不正使用防止計画の進捗状況について確認を行った。（平成25年度）

② 研究分野ごとの口演評価会（平成25年12月11日～16日）と全研究課題の総合評価会（12月20日）を開催し、がん研究開発費事業の研究課題（平成25年度開始課題を除く。）について外部評価委員による中間評価を実施した。

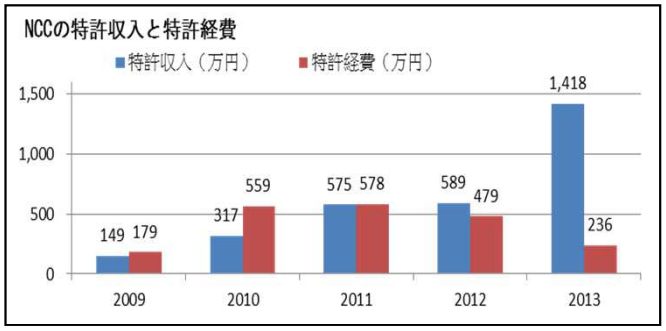

6．知的財産の管理強化及び活用推進

① 専門性をもった人材を配置し、知的財産の適切な管理（収益性の観点から出願・維持を判断）や研究者に対する相談支援を行った。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
A（4. 14）	A（4. 12）	A（4. 11）	S（4. 50）	A（4. 21）

評価項目２：病院における研究・開発の推進

中期計画の概要

I. 橋渡し研究を含む臨床研究を行うための診療体制等の整備を進める。
II. 臨床試験の支援部門の整備・強化及び治験関連の体制充実を図る。
III. 倫理性・透明性が確保された臨床研究等の充実を図るため、倫理審査委員科等の機能を強化するとともに、職員教育の充実を図る。
IV. 治験等臨床研究について情報開示するとともに、患者への研究に関する説明や問い合わせへの対応の体制等を整備する。

主な取り組み

１．臨床研究機能の強化

① 診療科横断型Phase Ⅰ チームをEPOCの先端医療科として発足させ、First in Human※の医師主導治験、企業治験を推進した。
（First in Human）
世界で初めて人体に薬物を投与する試験 ： 4年間で14課題実施

② CRCの増員、常勤職員化及び教育セミナー開催によりCRCの定着と質の向上を図るなど治験関連の人員体制を強化した。

③ 治験専用の検体処理室・心電図測定室の整備等を行い、治験実施・支援体制を強化した。

④ 臨床研究の信頼性・科学性の向上に必須である生物統計部門を設置し、生物統計家を6名配置（他NC・大学の5倍程度）した。

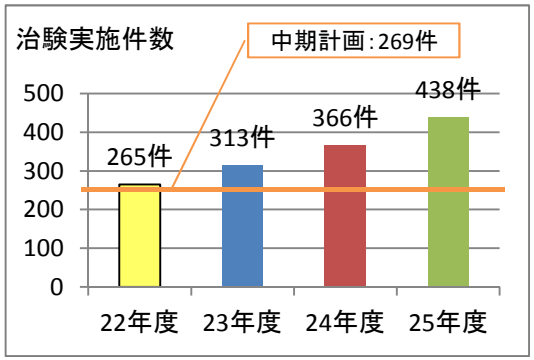

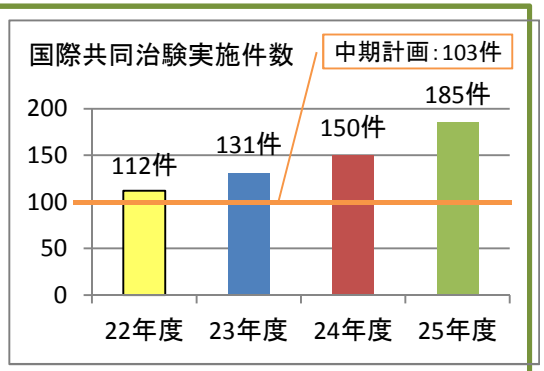

両病院の治験収入は約25.6億円であり、通常の大学病院の**10倍の規模**である。

（治験申請から症例登録までの期間）

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	中期計画：130日以内
139.7日	123日	130.5日	124.5日	中期計画達成

（参考）治験申請から契約までの期間38日

２．倫理性・透明性の確保

① 臨床研究（先進医療B）の監査に関する標準業務手順書、医師主導治験の監査に関する標準業務手順書を制定した。

② 臨床研究の内部監査を実施するとともに、四半期毎に監査結果をまとめ、指摘の傾向分析を行い理事長に報告した。

③ 遺伝子解析研究倫理審査委員会と倫理審査委員会の統合、共同研究審査委員会と受託研究審査委員会の統合などにより、効率的な審査体制を構築した。

④ ホームページでの治験情報の公開、公開情報に対する電話問い合わせ、問い合わせから受診までのコーディネートを継続的に実施した。

1. 研究・開発に関する事項 | 2. 医療の提供に関する事項 | 3. 人材育成・均てん・情報発信などに関する事項 | 4. 効率的な事業運営に関する事項

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
S（4. 85）	S（5. 00）	A（4. 44）	S（4. 62）	S（4. 72）

評価項目3：担当領域の特性を踏まえた戦略的・重点的な研究・開発の推進（1／3）

中期計画の概要

I. がん対策基本法とがん対策推進基本計画を踏まえ、がん対策に資する研究に積極的に取り組む。
II. 病院と研究所の連携をより強化し、企業や国内外の大学、学会等のアカデミア機関との産官学連携の一層の推進を図る。
III. がんの原因・本態解明の基礎研究から予防及び診断・治療技術の革新的開発を目指した橋渡し研究や早期臨床開発試験を積極的に推進する。
IV. センターが中心的に支援・コントロールし、がん診療拠点病院等を中心とした多施設共同臨床試験を展開し、新しい標準治療の開発と国内への普及を積極的に推進する。
V. 早期の開発から標準化を目指した基礎・臨床研究をセンターが主体的に展開し、世界のがん医療に大きく貢献する成果を上げるよう、総合的に研究を推進する。
VI. 疫学研究等による日本人のエビデンスの収集や、がん医療の質的向上に資する研究、情報発信手法の開発に関する研究などに取り組み、がん医療の均てん化に寄与する。

主な取り組み

1. がんの原因、発生・進展のメカニズムの解明

① 東京大学先端科学技術センターと共同で世界で最初の肝臓がんの全ゲノム解読解を行い、治療標的分子を含む新規がん関連遺伝子を複数同定した。この解析結果は英国科学雑誌「Nature Genetics」に掲載された。

② 高速シークエンサーを用いて肺腺がん30症例の全RNA解読を行い、治療に有効な新しい遺伝子融合を同定した。この研究成果は英国医科学誌「Nature Medicine」に掲載された。

③ 肺腺がん患者とがんに罹患していない人を遺伝子多型（遺伝子の個人差）の比較解析（GWAS/全ゲノム関連解析）を行い、肺腺がんのかかりやすさに関する2個の新規遺伝子領域（BPTF、BTNL2）を同定した。この研究成果は英国科学雑誌「Nature Genetics」に掲載された。

④ 国際的ながんゲノム研究共同プロジェクトにおいて、30種類のがん（7,042症例）からゲノムデータを収集し、体細胞突然変異のパターンを解析し、新たな遺伝子変異のパターンを明らかにするとともに、発がんの要因となる遺伝子異常を発見した。この研究成果は英国科学雑誌「Nature」に掲載された。

⑤ platelet-activating factor（PAF）の阻害薬が、モルヒネよりも強力かつ長時間にわたりがん性疼痛ならびに抗がん剤による神経障害性疼痛を抑制することを動物モデルで証明し、同薬物の国内、国際特許を成立させた。

⑥ 転移性乳がんの全エクソーム解析から新たな転移関連ゲノム異常を同定した。

⑦ ドライバーがん遺伝子変異陰性の肺腺がんにBRG1クロマチンタンパク質欠損が頻発することを見出し、BRM_ATPaseが合成致死治療標的であることを見出した。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
S（4. 85）	S（5. 00）	A（4. 44）	S（4. 62）	S（4. 72）

評価項目3：担当領域の特性を踏まえた戦略的・重点的な研究・開発の推進（2／3）

2. がんの本体解明に基づく高度先駆的医療の開発、標準医療の向上に資する診断・治療技術の開発及び有効ながん予防・検診法の開発

① 東レ（株）と共同でマイクロRNAを対象とした革新的な血中バイオマーカーの探査方法を開発し、キット化に成功した。

② 京都府立大学他18施設との多施設共同研究により、薬剤（アスピリン）による大腸がん予防につながる臨床試験を実施し、国内で初めてその有効性を確認した。

③ 胆道がんに分類される肝内胆管がんの治療標的となる新たながん遺伝子を発見し、さらに細胞株を用いた実験でその遺伝子の働きを阻害する薬剤も特定することに成功した。この研究成果は、米科学誌「Hepatology」に掲載された。

④ 乳房断層撮影装置（Tomosynthesis） の有用性を検討する目的で、中央病院の乳腺外科との連携で約300例の乳がん患者に検査を施行し、通常のマンモグラフィよりも診断能の向上が得られたことを確認し、乳がん検診での最適化の基盤整備を行った。

3. 医薬品及び医療機器の開発の推進

① 国内で増え続ける大腸がん罹患率の抑制に向け、将来性・患者受容性が期待できる検査法として「大腸カプセル内視鏡」を日本で初めて導入し、多施設共同試験を完遂した。（薬事承認され、2014年1月に保険収載）

② 膵温存十二指腸切除術式の開発、鏡視下手術の適応拡大に伴う手技、機器の開発を行った。

③ 製薬会社から未承認薬の提供を受けて、早期開発を共同して行う医師主導治験を多数行った。

4. がん医療の質的向上・均てん化のための研究開発の推進

① がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション、病理診断コンサルテーションを実施した。

② がん対策情報センターが取り組んでいる研修において、研修の効果について評価する尺度の開発に取り組み、その尺度の信頼性や妥当性を確認するための研究を進めた。

5. 情報発信手段の開発

① 「がん専門相談員のためのWebサイト」を作成し、基礎研修会ではカバーされていない各種がんの講義内容の動画配信を行った。

② 患者・市民パネルのメンバーによるワーキンググループを組織し、新規コンテンツ「もしも、がんといわれたら」、「がんを知る」、「身近な人ががんになったとき」の作成を行った。

③ 小学生向け学習漫画として学研「がんのひみつ」を作成し、全国すべての国公私立小学校（養母学校、聾学校を含む）23,500校、公立図書館3,000館に寄贈した。

1. 研究・開発に関する事項 | 2. 医療の提供に関する事項 | 3. 人材育成・均てん・情報発信などに関する事項 | 4. 効率的な事業運営に関する事項

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
S（4. 85）	S（5. 00）	A（4. 44）	S（4. 62）	S（4. 72）

評価項目3：担当領域の特性を踏まえた戦略的・重点的な研究・開発の推進（3／3）

6. 研究成果全般に関する指標

① 研究成果については、関連学会において発表を行うとともに、論文として積極的に公表。

年　　度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
英文論文総数	573	589	601	642
被引用数	10,946	7,274	4,241	1,896
インパクトファクター15以上	18	14	20	18

（平成26年8月19日現在）

② 日本国内の日本国内の主な医学系研究機関との比較（Web of Scienceによる集計）

直近5年間の分野別論文数累計

＜論文数＞（直近５年間の累計）
臨床医学(Clinical Medicine)分野※全体で見ても、論文数は主要大学に次ぐ。
腫瘍学(oncology)では、最多。

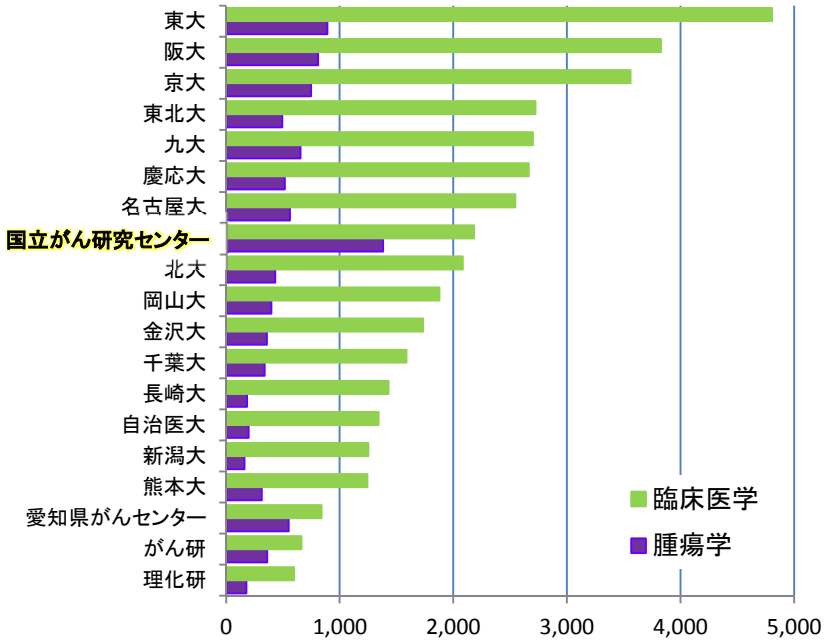

直近5年間の分野別論文の被引用数累計

＜被引用数＞（直近５年間の累計）
臨床医学(Clinical Medicine)分野※全体で見ても、被引用数は東京大学、大阪大学及び京都大学に次いで４番目。
腫瘍学(oncology)では、最多。

被引用数※※：それぞれの論文が科学的にどれだけインパクトを与えているかの指標。

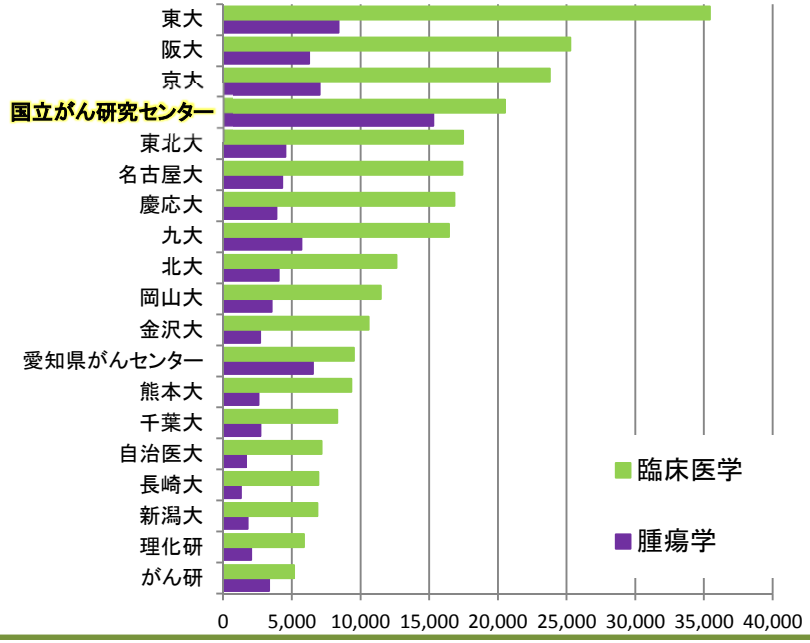

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
A（4. 28）	A（4. 25）	A（4. 33）	S(4. 75)	A（4. 40）

評価項目4：高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供

中期計画の概要

I. 開発的な医療を安定した状態で提供するための診療体制を整備する。
II. 病院と研究所の連携により、腫瘍組織や非がん部組織、体液等のゲノム・プロテオーム等の解析による治療の個別化を図り、最適な医療を提供する。
III. 手術例のがん関連遺伝子の塩基配列決定を「先進医療コンソーシアム（仮称）」を組織することにより行い、将来のゲノム解析に基づく医療の実現の基盤を創る。
IV. 国内主要研究施設と連携し、新規医薬品・医療機器の医師主導治験及び高度医療評価制度での臨床試験を展開し、最先端の医療を提供する。
V. 希少がん及び難治がんを含めた各種がんの標準的治療の実践に取り組む。

主な取り組み

1. 高度先駆的医療の提供

陽子線治療

① 厚生労働大臣が定める「先進医療」として先進技術を用いた医療を提供した。
【先進医療の例】
（陽子線治療、網膜芽細胞腫の遺伝子診断、経皮的乳がんラジオ波焼灼療法、難治性の良性食道狭窄に対する生分解性ステント留置術　など）

② NCCのみで受けられる高度先駆的な治療を提供した。
【高度先駆的医療の例】
（眼内腫瘍に対するルテニウム小線源治療、網膜芽細胞腫に対する選択的眼動脈注入　など）

③ 遺伝子診断ネットワーク（LC−SCRUM−Japan）を全国規模で構築し、NCCで発見されたRET融合肺がんに関する全国スクリーニングを行い陽性例に対して、新規分子標的治療薬の第Ⅱ相臨床試験（医師主導治験）を世界に先駆けて実施した。

④ HTLVーウイルスを原因とする希少がんの成人T細胞白血病・リンパ腫（ATL）について、インターフェロンαとジドブジンを用いた併用療法の第3相臨床試験を国内で初めて開始した。

2. 医療の標準化を推進するための、最新の科学的根拠に基づいた医療の提供

① 各学会の診療ガイドライン作成にエビデンス作りを臨床試験を通じて寄与するとともに、これらのガイドラインに準拠した標準治療を行った。

② 診療科ごとに代表的な疾患・治療の説明文書を整備し、電子カルテシステムに装備したことにより、担当医が必要に応じて出力する事で治療同意を得る際の説明内容を標準化した。

1．研究・開発に関する事項 | 2．医療の提供に関する事項 | 3．人材育成・均てん・情報発信などに関する事項 | 4．効率的な事業運営に関する事項

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
A（3．85）	A（4．00）	A（4．22）	A(4．12)	A（4．04）

評価項目5：患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供

中期計画の概要

I. 患者・家族が適切な治療を医療者とともに主体的に選択、決定できるよう、病態に応じた説明文書の提供など正確でわかりやすい診療情報の提供に努める。
II. 患者自身のセカンドオピニオン外来受診や家族による医療相談を円滑に進めるために、支援体制を整備する。
III. 定期的な患者満足度調査や日常的な患者・家族の意見収集を行い、診療内容や業務の改善に活用する。
IV. 専門的知識・技術を身に着けた多職種からなる医療チームによる医療の支援活動を充実させる。
V. 医療安全管理を統括、監督する体制を構築し、定期的に病院の各部門に対し安全管理に必要な事故を調査するとともに対策を立案し、各部門に助言、勧告、指導を行う。

主な取り組み

1．適切な治療選択の支援

① 新たに「がん相談対話外来」を開設し、医師、看護師、がん専門相談員、精神腫瘍医が相談に応じて、患者・家族が納得した治療を選択できるような支援を行った。

② 説明・同意文書の標準化を図り、電子カルテシステムの中に疾患・診療科別の説明・同意文書を出力できる仕組を構築した。

③ 患者が、がんに対する知識を深め、疑問や不安、治療の選択の悩みを解消するために様々な患者教室等を実施した。

2．患者参加医療の推進

① 新規患者に対して、リサーチ・コンシェルジェが初診手続きサポートを実施するとともに、その際に受けた質問、意見を患者サービス向上委員会と情報共有した。

② 定期的に収集した「利用者の声」や患者満足度調査を踏まえ、サービスの向上を図った。

3．チーム医療の推進進

① 緩和ケアチーム、栄養サポートチーム、感染症対策チーム、外来化学療法チームなど専門的知識、技術を有する多職種からなる医療チームによる支援活動を実施した。

② 治療方針について、医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー等が参加し多角的に検討を行った。

4．客観的指標等を用いた医療の質の評価

① 病院機能評価ver6を受審した結果、同評価をうけた「一般病院2」の82病院中、東病院は総合3位、中央病院は総合6位であった。
※評価を独自に数値化（S評価：3点、A評価：2点、B評価：1点）し、平均点数を算出した場合

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
A（4. 00）	A（4. 00）	A（4. 11）	A(4. 25)	A（4. 09）

評価項目6：その他医療政策の一環として実施すべき医療の提供

中期計画の概要

I. がん患者とその家族が質の高い療養生活を送ることができるよう、がん患者が必要とする緩和医療や精神心理的ケアを幅広く提供できるよう治療初期からの介入を目指す。
II. 多職種による緩和ケアチームを強化する。
III. 外部の医療機関等との共同診療体制の構築に努めるとともに、相談支援センターの充実を図る。

主な取り組み

1．がん患者に対する緩和医療の提供と療養生活の質の向上

① 緩和ケアチームの関わった診療件数のうち、がん治療実施中から緩和ケアが開始された割合が約7割を占めるなど早期から緩和ケアを意識した取り組みを実施した。

② 緩和ケア外来受診中の患者に対して痛み等の症状への対応、薬剤の副作用、体調不良、不安など幅広い相談に対応できる電話相談体制（緩和ケアホットライン）を整備し、外来での緩和ケア提供体制の質の向上を図った。

（緩和ケアチームが関わる症例数）

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	中期計画：1500件
1,535件	1,556件	1,794件	1,666件	中期計画達成

③ 糖尿病や腎臓病、心臓病などの合併症のある患者に対する治療を適切に行うため、がん以外の併存疾患に対応できるよう総合内科を設置した。

④ 血液透析装置を購入し、透析患者のがん治療にも対応できるようにした。

2．療養生活の質の向上

① 手術や抗がん剤、放射線等の治療により、頭髪脱毛、爪の変色、顔のむくみ等の外見変化に苦痛を感じている患者がいつもと同じ生活を送れるように支援するため、日本で初めて「アピアランス支援センター」を開設した。

② 通院患者が仕事や家庭などの日常生活において感じている不便さを解消し、また軽減するような工夫や身近な製品の紹介やセミナーなどを行う「がん患者さんの暮らしが広がるアイデア展」を開催した。

③ ハローワーク、社会保険労務士と連携し、長期にわたる治療等のために離職を余儀なくされた求職者や、病気を抱えながら仕事をしている患者のために、個々の希望や治療状況を踏まえた就職支援を行った。

④ 相談支援センターにおいて、対面及び電話により患者やその家族が抱える疑問、不安や悩みを聞き、必要な相談支援を実施した。

（アピアランス支援センター）

（暮らし広がるアイデア展）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
A（4. 14）	A（4. 12）	A（4. 00）	A(4. 37)	A（4. 15）

評価項目7：人材育成に関する事項

中期計画の概要

I. がん領域の医療や研究におけるリーダーとして国内外を問わず活躍できる人材育成のため、レジデント制度・がん専門修練医制度をはじめとする専門教育制度の充実を図る。
II. チーム医療を構成する人材養成のため、医師以外の職種にも対応した制度として発展させ、専門家教育に関わる部門の充実を図る。
III. 地域で中核的にがん医療に携わっているがん診療連携拠点病院の医療従事者等を対象に専門的な技能向上のための研修を企画・調整し実施する。

主な取り組み

1．リーダーとして活躍できる人材の育成

① がん診療に関する専門医を育成するためのレジデント・がん専門修練医を育成するとともに、薬剤師についてはこれまでの薬剤師レジデント制度に加えてがん専門修練薬剤師制度を創設し、多様な要望に応えられるようにした。

② レジデント希望者の多様な要望に対応するため、3か月から2年までの研究期間を自由に選択出来る短期コースを設けた。

③ 東京医科歯科大学大学院の中にNCC腫瘍医科学分野を設置し、修士及び博士学生の受け入れを行った。

④ NCCのレジデント・職員を対象とした慶應大学、順天堂大学との連携大学院を開設した。

⑤ 臨床研究に携わる者の人材育成として、センター内にとどまらず、日本全国の研究者等に対し、臨床研究教育のためのe-learningの提供(http://ICRweb.jp/)を行った

⑥ 柏キャンパスにおいて、日本看護協会認定・がん緩和ケア認定看護師教育課程研修を7月に開講（がん専門医療機関によって設置されたものとしては全国で2番目）

2．モデル的研修・講習の実施

① がん診療連携拠点病院等の医師、看護師、薬剤師、がん化学療法チーム、緩和ケアチーム、診療放射線技師、臨床検査技師、相談支援センター相談員、院内がん登録実務者、地域がん登録行政担当者・実務者を対象とした専門研修を実施した。

② NCC外の医療従事者等を対象とした指導者の育成を目的とした研修を、年平均で23種類のプログラムを実施し、年平均で812人が受講した。

（がん医療の指導者育成研修プログラム数）

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
プログラム数	18種類	21種類	23種類	28種類
受講者数	668	654	808	1,119

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
A（4. 28）	A（4. 00）	A（4. 44）	A(4. 25)	A（4. 24）

評価項目8：医療の均てん化と情報の収集・発信に関する事項

中期計画の概要

I. 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を毎年開催し、全国の都道府県がん診療連携拠点病院などと意見交換や情報共有を行う。
II. がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション、病理診断コンサルテーション、放射線治療品質管理・安全管理体制確立の支援及び放射線治療スタッフへの技術指導等を実施する。
III. 院内がん登録及び地域がん登録等の実施状況を把握し、データの収集、集計及び発信を行うとともに、予後調査などの転帰情報の収集を支援する。
IV. 地域がん登録、院内がん登録の登録項目の標準化を促進する。また、未実施県での導入に際して技術的支援を行う。

主な取り組み

1．ネットワーク構築の推進

① 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を毎年開催し、全国の都道府県がん診療連携拠点病院等と、がん医療、相談支援・情報提供、院内がん登録等について、意見交換や情報共有を行った。

② がん診療連携拠点病院等に対し、画像診断コンサルテーション、病理診断コンサルテーション、放射線治療品質管理支援、臨床試験QA評価及び拠点病院への訪問技術指導を実施した。

（病理診断コンサルテーション件数）

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	中期計画：250件
290件	417件	430件	434件	中期計画達成

2．情報の収集・発信

① Webサイト「がん情報サービス」を開設し、各種がんの解説、予防と検診、治療方法、病院の検索などのコンテンツを患者・家族、国民に対して分かりやすく情報発信している。

② 民間企業との間でがん情報普及に関する包括的連携に関する協定を締結し、がん情報普及に関する様々な媒体の作成と配布した。

③ 「がんと生活Q＆A」、「がんになったら手にとるガイド」、「もしも、がんが再発したら」などを作成し、ホームページへ掲載するとともに印刷物を配布した。

④ 地方におけるがんサバイバーシップ啓発を目的として、地方医療機関との共催でワークショップ型学習イベント「ご当地カフェ」を実施した。

Webサイト「がん情報サービス」

がん患者必携

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
A（4. 28）	A（4. 12）	A（4. 11）	S（4. 62）	A（4. 28）

評価項目9：国への政策提言に関する事項等

中期計画の概要

I. 世界の科学技術の同行、研究成果やその有効性、社会的要請等を踏まえ、科学的根拠に基づいた専門的な政策提言機能を実施するための組織を構築し、政策提言を行う。
II. 災害や公衆衛生上重大な機器が発生し又は発生しようとしている場合には、がん医療に関する範囲内にて可能な限り適切な対応を行う。
III. 我が国のがん対策の中核機関として、知的支援体制をと整え積極的に国際貢献を図る。

主な取り組み

1．科学的根拠に基づいた専門的な政策提言

① 「国家戦略としてのがん研究シンポジウム」を開催し、関係省庁、患者団体の代表者、製薬企業等、多方面に渡る参加を得て、大規模ゲノム医学研究や、がんワクチンに関する研究のあり方についての提言や、全国レベルでの臨床試験のネットワークの構築の必要性についての提言をした。

② 東京電力福島第一原子力発電所の被災に伴う放射性物質の漏洩に関連して、がんの専門機関として、世界でのこれまでの蓄積や、国立がん研究センターでの取り組みなどのエビデンスに基づき、発がんについての正しい知識の提供と取り組むべき課題について政策提案をした。

③ がん登録推進法案について、厚生労働省がん対策・健康増進課及び参議院法制局との協議・意見交換を継続的に実施し、法律の成立に寄与した。

④ 都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会を開催し、新たながん診療連携拠点病院についての意見を集約し「がん診療連携拠点病院制度の関する提案」を提出した。

2．政策提言を恒常的に実施するための組織の構築

① 日本のがん医療・研究・教育を巡る諸問題等に関して、理事長のシンクタンクとして情報収集・分析、対応策について提言等を行う組織として、企画戦略局を設置した。

② がん政策科学研究部を設置し、米国の大学院で学位を取得し関連分野の研究経験のある者2名及び研究員を配置し、客観的データの収集・分析体制を構築した。

3．国際貢献

① 日本癌学会国際シンポジウム　Cancer Nanomedicineを主催し、日本、台湾、シンガポールでのNanomedicineの国際治験に貢献した。

② 国際がん研究パートナーシップ（ICRP）に継続的に参加し、米国国立がん研究所（NCI）をはじめ、欧米を中心とする海外のがん研究費配分機関との情報・意見交換を行った。

③ 米国国立がん研究所と研究協力に関する覚書締結の準備を進め、平成26年4月に締結し、これについて、日米首脳会談で安倍総理より、「今般、日米のがん研究機関の間で協力が合意されたことを歓迎する」旨が述べられた。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
A（4. 00）	A（4. 00）	A（3. 77）	A(3. 75)	A（3. 88）

評価項目10：効率的な業務運営体制に関する事項

中期計画の概要

I. 組織内の企画立案、調整、分析機能を高めるとともに、人的・物的資源を有効に活用し、ガバナンスの強化を目指した体制を構築するとともに、より効率的な成果を生み出せるよう、各部門の再編を行う。

II. 国の精度の創設や改正に伴う人材確保も含め、高度先駆的医療の推進のための対応や医療安全を確保するための適切な取り組みを行う。

III. 独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取り組みを行う。

主な取り組み

1．効率的な業務運営体制

① 早期・探索臨床研究センターを設立し、First in Human試験、未承認薬を用いた医師主導治験、TRをそれぞれ推進した。

② がん経験者・家族等のQOLの向上に向けた知見を創出するため、がん対策情報センターにがんサバイバーシップ支援研究部を設置した。

③ がんと診断された時からの患者・家族に対する適切な支援の提供を目的にサポーティブケア室を設置の準備を進めた。（H26.4.1設置）

④ 研究支援機能の集約を目的とし、研究支援センターの設立準備を進めた。（H26.7.16設置）

⑤ 複数の副院長による役割分担の下に、病院経営の効率的な運用を引き続き継続した。
・中央病院　：　診療担当、教育担当、研究担当、医療安全担当
・東病院　　：　診療・経営担当、教育・研究担当、医療安全管理担当

⑥ 事務職においては統括事務部長及び東病院事務部長のポストを導入し、ラインの権限と責任の明確化を図った。

2．事務職員を対象とした研修の実施

① 事務職員を対象としたSD（スタッフデベロップメント）研修を開催し、企画立案能力の開発等について職員のスキルアップを図った。

② 簿記学校から講師を招いて簿記の勉強会を実施するとともに、当法人の監査法人により、新採用者を主として実例を用いた簿記研修を行い、基礎知識だけでなく、より実務に即した知識の習得を図った。

③ 全国大学職員SD研修会に、継続して事務職員を参加させた。

1．研究・開発に関する事項 | 2．医療の提供に関する事項 | 3．人材育成・均てん・情報発信などに関する事項 | 4．効率的な事業運営に関する事項

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
S（4．57）	A（3．75）	A（3．66）	A（3．75）	A（3．93）

評価項目11：効率化による収支改善・電子化の推進

中期計画の概要

I. 給与水準等については、社会一般の情勢に適合するよう、民間の従業員の給与等を踏まえ、業務の内容・実績に応じたものとなるよう見直す。
II. 医薬品、医療材料等の購入方法、契約単価の見直しにより、材料費率の抑制に努める。
III. 建築単価の見直し等を進めるとともに、コスト削減を図り、投資の効率化を図る。
IV. 医業未収金について、新規発生の防止に取り組むとともに医業未収金比率の縮減に取り組む。
V. 業務効率化を図るt前、費用対効果を勘案しつつ職員に対する通報などの文書の電子化に努めるとともに、情報セキュリティの向上を図る

主な取り組み

1．経常収支

国からの運営費交付金が減少する中、経常収益は年々増加させ、平成22～25年度の4年間の経常収支の累計は101.9%（プラス35億円）となった。

経常収支の累計
：H25年度末の時点で101.9%（プラス35億円）

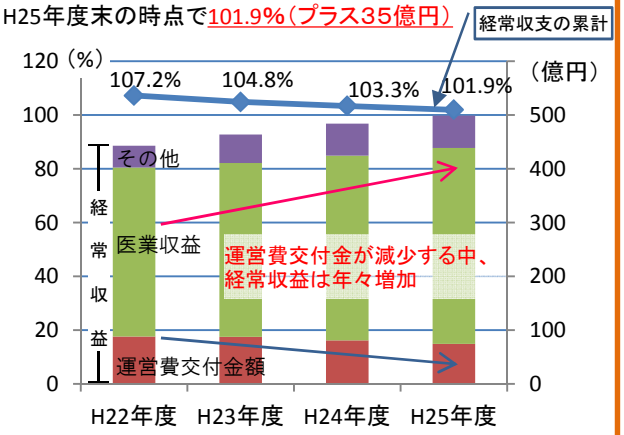

2．材料費の抑制

預託在庫型SPDの導入により、医療材料の調達コストを削減した。

3．給与制度の適正化

独法移行を機に職務給の原則に従い、国時代の特徴である年功的要素の影響を抑制することとし、一般職員について、民間の給与水準を勘案して中高年の年功的な給与水準を緩やかなカーブとする等、給与制度を見直した。

4．医業未収金の新規発生の防止と回収

医業未収金比率の縮減に努めた。

（医業未収金比率）

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	中期計画
0.08%	0.09%	0.07%	0.05%	21年度（0.12%）からの縮減

5．電子化の推進

電子カルテ更新に際し、経費削減を図る観点から外部のシステム系コンサルタントの専門家の協力を得て、運用・保守に係る仕様書等の見直しを行った。この結果、初期導入費（コンサル費用、システム移行費用を含む）と5年間の保守費用を合わせ約15億円の削減効果が見込まれる。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
A（3. 85）	A（3. 87）	B（3. 44）	A（4. 12）	A（3. 82）

評価項目12：法令遵守等内部統制の適切な構築

中期計画の概要

I. 法令遵守（コンプライアンス）等の内部統制のため、内部監査などの組織を構築する。
II. 契約業務については、原則として一般競争入札等によるものとし、競争性、公正性、透明性を確保し、適正に契約業務を遂行する。
III. 随意契約については、従前の「随意契約見直し計画」を踏まえた適正化を図り、その取り組み状況を公表する。

主な取り組み

1．内部統制の強化

① 監査室において、監事及び外部監査人と連携しながら、ガバナンス及び法令遵守等の内部統制のため、業務改善、医療安全対策、業務の効率化、経営管理等多角的な視点による内部監査を実施し、センター各部門の業務改善及び業務効率の向上を図った。

② 契約監視委員会（監事2名、外部有識者2名で構成）により、当センターの各契約に関する適法性、適正性、効率性など幅広い視点から内容を確認するとともに、必要な指導を行った。

③ 研究費の経理に関して、研究費不正使用防止計画を実施し、年4回の適正経理管理室会議による定期的な経過モニタリングを行って、研究費の適正使用に向けた改善を実施した。

④ 公的研究費等の適正執行に向けた体制整備を行った。

1）電子入札システムの導入による研究者発注の廃止
2）研究費使用ルールの周知徹底のための年間を通じた研修会、説明会の実施
3）内部監査、事務部門による検収の強化、コンプライアンス教育の徹底等

電子入札導入による研究費執行フロー図

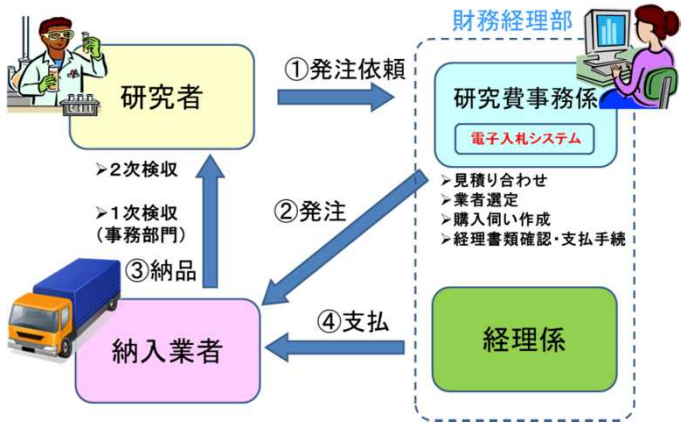

2．適切な契約の確保

① 監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会により、当センターの各契約に関する適法性、適正性、効率性など幅広い視点から内容をの確認及び必要な指導を実施した。

② 一般競争入札等の調達手続きの競争性、公正性、透明性等を確保するため、公認会計士等外部有識者を含んで構成される契約審査委員会の審査を行った。

③ 契約審査委員会において、調達事案に係る必要性・妥当性の審査などを踏まえ、やむを得ないと判断される事案のみ随意契約とし、随意契約の適正化を図るとともに、その取り組み状況をホームページ上で公表した。

1. 研究・開発に関する事項 | 2. 医療の提供に関する事項 | 3. 人材育成・均てん・情報発信などに関する事項 | 4. 効率的な事業運営に関する事項

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
A（4. 14）	A（3. 75）	A（3. 66）	A（4. 00）	A（3. 88）

評価項目13：予算、収支計画及び資金計画等

中期計画の概要

I. 民間企業等からの資金の受け入れ体制を構築し、寄附や受託研究の受け入れ等、外部資金の獲得を行う。

II. センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な湖底負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。

III. 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物など整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。

主な取り組み

1．自己収入の増加に関する事項

① 民間からの治験及び共同研究にかかる外部資金の受け入れに努めた。

② 国等の競争的研究費に対する積極的な申請を促し、研究費の受け入れに努めた。

③ 寄付受入規程を整備するとともに、ホームページへの掲載、ポスター等の掲示、振り込み用紙の設置、広報等を開始し、民間等からの寄付を受け入れた。

2．資産及び負債の管理に関する事項

① 独法移行時点で170,65億円あった長期借入金債務残高について、必要な投資を計画的に行うことにより、これまで90億円もの借入を行ったにも関わらず、債務残高は9億程度の増に抑えている。

② 平成22～25年度の間、短期借入金は借り入れていない。

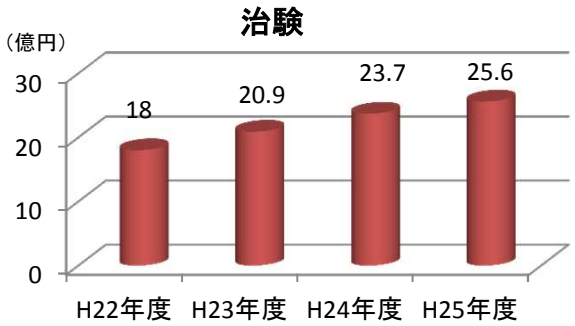

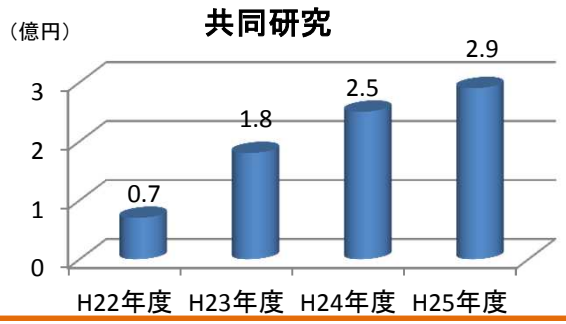

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	暫定評価
A（3. 85）	A（3. 87）	A（3. 88）	A（4. 37）	A（3. 99）

評価項目14：その他主務省令で定める業務運営に関する事項

中期計画の概要

I. 職員が業務で発揮した能力、適正、実績等を評価し、職員に給与に反映させるとともに、業務遂行意欲の向上を図る業績評価制度を導入する。
II. 優秀な人材を持続的に確保する観点から、人材の適切な流動性を有した組織構築のため、国、国立病院機構等、独立行政法人、民間等と円滑な人事交流実施体制を構築する。
III. 女性の働きやすい環境を整備するとともに、医師とその他医療従事者との役割分担を見直し、職員にとって魅力的で働きやすい職場環境の整備に努める。
IV. 幹部職員等専門的な技術を有する者については公募を基本とし、優秀な人材の確保に努める。
V. 必要なアクションプランを立て実施するよう努めるとともに、アクションプランやセンターの成果について一般国民が理解しやすい方法、内容で情報開示をホームページ等で行う。

主な取り組み

1．人事システムの最適化

① 全職員を対象とした業績評価制度を導入し、業務改善に取り組む職員を人事上評価するとともに、評価者に対して、業績評価の研修を実施し、業績評価の評価基準の改正や配分点数の見直しを行うことで業績評制度の適切な運用を図った。

② 人材の適正な流動性を有した組織を構築するために、国立大学やPMDAとの人事交流を行った。

③ 優秀な幹部職員を確保するため、がんサバイバーシップ支援研究部長、がん政策科学研究部長を公募制度により採用した。また、診療科長等について新たな任期制を導入した。

2．職場環境の整備

① 働く女性職員や乳幼児のいる職員が、キャリアを中断することなく安心して業務を行えるよう「夜間・休日保育」、「オンコール体制」「一時保育」を導入した。

② 健康診断について、柔軟な対応を行うため全面委託化することにより、職員のニーズに対応し受診日を増やすなどの対策を行い、受診率が100%と改善された。

③ 職員の心理的な負担を把握するための、メンタルチェックを導入し実施した。

3．その他の事項

① ホームページを通して、病院の治療成績、先進医療の提供状況、治験の実施状況などに加え、研究成果や新たな取り組みの発表などを行い、情報公開を推進した。

② 広報企画室が対外的な照会や取材申込に対する一元的な窓口機能を担うとともに、記者会見・説明会の開催やメディア関係者との意見交換会、がん対策情報センター「メディア・セミナー」などを通じ、センターの活動について積極的な情報提供に努めた。